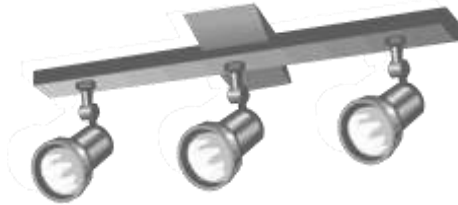


# 【要望書に関する活動】

要望書に関する活動方針は

以下の3点です。



## 1. 要望書説明会を行います

学生自治会は、大学執行部に対し学生の実情を直接説明し、要望の実現を働きかけるための要望書説明会を行います。また要望書説明会において、要望アンケートで皆さんから寄せられた要望・意見のうち、要望書に記載していないものについても今後の大学運営の参考にしてもらえるよう、意見集として大学執行部に提出します。

## 2. 要望書公開回答の実施の協力を大学に要請します

公開形式での回答では、大学執行部から直接回答が得られ、また学生が大学執行部に対して直接質問・意見することも出来ます。そのため、公開回答は学生と大学がお互いの実情を知り、理解を深めることのできる貴重な機会であると学生自治会は考えます。そこで、学生自治会は要望書に関する大学からの回答を公開形式で行えるよう大学に協力を要請します。また公開回答の開催が決まった際は、学生に対して情報宣伝を行います。

## 3. 生活協同組合に関する要望・意見を生活協同組合へ提出します

要望アンケートに寄せられた要望・意見のうち、生活協同組合(以下、生協)に関するものは、今後の生協の運営の参考にしてもらえるよう、まとめて生協に提出します。